

次世代育成支援対策推進法に基づく行動計画

モラブ阪神工業は、社員が仕事と子育てを両立し、その能力を十分に発揮し活躍できる職場環境を整備するため次のとおり行動計画を策定する。

1 計画期間

2021年4月1日 ～ 2026年3月31日

2 内容

目標1	妊娠中や出産後の女性労働者の健康の確保について、社員に対する制度の周知や情報提供及び相談体制の整備の実施
-----	--

<取り組み内容>

- ・就業規則および育児休業規程にて規程しています。
- ・健康対策委員会を設置しており、相談しやすい体制を整備しています。

目標1	育児・介護休業法に基づく育児休業等、雇用保険法に基づく育児休業給付、労働基準法に基づく産前産後休業など諸制度の周知
-----	---

<取り組み内容>

- ・就業規則および育児・介護休業規程にて規程しています。
- ・説明マニュアルを作成し、該当者に個別に説明しています。
- ・育児・介護休業を時間単位で取得可能にしています。